

コード	401040104
記入日	H26.6.6

課コード	116
課名	水産課
課長名	石司 泰栄
担当者	濱口 友司

事業評価表【事後評価】

作成年度	平成 26 年度
------	----------

評価対象事業名称	新魚目地区ユニック車設置補助事業
----------	------------------

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 25 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	4	政策名称	自立する産業の育成、雇用の確保	款コード	6
施策コード	401	施策名称	水産業の振興	項コード	3
基本事業コード	40104	基本事業名称	漁業経営近代化の推進	目コード	2
事務事業コード	4010401	事務事業名称	新生水産県ながさき総合支援事業	細目コード	857
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町水産業振興奨励事業費補助金交付要綱		

計画 (PLAN)

※単年度事業及び単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標					
(対象1) 漁協	(対象指標1) 1組合					
(対象2)	(対象指標2)					
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	・平成25年度実績 →ユニック車1台 →クレーン1.0式 →網捌機1.0式	***** 補助金交付件数	1件	100%	交付決定件数÷ 交付申請件数	***** 平成25年度
		① (達成率分析)	交付申請どおり決定し、補助金を交付した。			
		② (達成率分析)				
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
・ユニック車、クレーン、網捌機を整備し、作業の効率化や作業員の安全性を確保することを目的とする。		***** ユニック車購入	1台	100%	4tユニック車 2.9t吊りクレーン 1.5t網捌機	***** 平成25年度
		① (達成率分析)	計画どおり、ユニック車1台を購入した。			
		② (達成率分析)				

実施 (DO)

※単年度事業及び単年度繰返事業については、評価実績年度及び全体計画欄のみ記載する。

	単位	全体計画 H 25 ~ H 25		24年度以前	25年度	
		計画	実績	実績	計画	実績
活動指標	① 件	1	1		1	1
	②					
成果指標	① 台	1	1		1	1
	②					
総事業費 C (A+B)	千円	11,113	8,687		11,113	8,687
直接事業費 A	千円	10,413	7,987		10,413	7,987
人件費 B	千円	700	700		700	700
内 従事職員数	人	0.1	0.1		0.1	0.1
人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
国補助金	千円					
県補助金	千円	6,942	5,325		6,942	5,325
起 債	千円	3,400	2,662		3,400	2,662
その他	千円					
一般財源	千円	771	700		771	700

評価 (CHECK)

※理由の欄は必ず記載すること。

1 次 評 価	妥 当 性	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズを考慮しても、事業を行う必要がありましたか。	● はい いいえ	理 由	所有していたユニック車は平成12年式であるため老朽化が激しかった。また、網別機の能力も1トン巻きと小さく、濡れた網を揚げるができなかった。
	有 効 性	・事業の目的は達成されましたか。	● はい いいえ	理 由	老朽化した能力の小さい作業車の更新により、作業の効率化と安全性向上が図られた。
	有 効 性	・より少ない費用や業務量で事業や活動が効率的に実施できましたか。	● はい いいえ	理 由	事業主体は、町の契約事務に準じて適正に事務を行い、効率よく実施できた。

改善 (ACTION)

1 次 評 価	○今後の関連事業に対する改善点（事業方法の検証・事業の成果等の検証を踏まえて、今後の関連事業等に対する改善点）	
	特になし。	
1 次 評 価	○目的が達成されていない場合の課題と改善策（目的が達成されていない場合、また、課題が継続している場合の改善策）	
	目的は達成された。	
2 次 評 価	漁協の経営近代化に資する事業で水産業の振興を図るものである。引き続き漁協に対する補助については、十分協議のうえ適正に執行すること。	

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。